

# 回 覧

区民のみなさんへ

令和元年8月17日

下古屋自治区区長 梅村 孝義

交通安全委員 伊東 隆太

## 「秋の交通安全市民運動」の実施について

区民のみなさんには、日ごろ交通安全活動に、ご理解ご協力をいただきありがとうございます。今年は、9月21日（土）～9月30日（月）までの間、『秋の交通安全市民運動』が県内一斉に実施されます。豊田市では、9月21日（金）を秋の「全市一斉交通安全街頭活動の日」として、全市民による街頭立哨活動参加を呼びかけています。

下古屋自治区もこの運動に参加するため、下記のとおり街頭立哨活動を行いますので、ご参加くださいますようお願い致します。

### 記

日 時 9月24日（火） 午前7時30分～午前8時まで

場 所 東畑交差点附近、与茂田交差点付近（豊田信用金庫前）

河木興業前、西山橋西交差点附近

### 交通安全重点目標

- ◎ 子共と高齢者の安全な通行の確保
- ◎ 高齢運転者の交通事故防止
- ◎ 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- ◎ 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ◎ 飲酒運転の根絶